

社協だより No.50

安芸高田市社会福祉協議会

2016(平成28)年
6月15日発行

ともに支えあい心豊かに



安芸高田市社協
イメージキャラクター
「あいちゃん」

熊本地震災害特集



～この想い、被災地に届け～

平成28年6月1日、ゆめタウン吉田店前において、平成28年熊本地震災害義援金の街頭募金を行ないました。みなさまのあたたかいご支援をいただきありがとうございました。お寄せいただいた義援金は日本赤十字社を通じて、全額を被災地にお届けいたします。(熊本地震災害関連記事については、2・3ページをご覧ください。)

目次

平成28年熊本地震災害	2	通所介護事業所	8
被災者生活サポートボランティアセンター	3	介護予防教室(げんき教室)	9
平成27年度事業報告、資金収支決算	4、5	ふれあいサロン	10
生活・介護サポーター養成講座受講生募集	6	まごころ	11
地域包括支援センター	7	おしらせ	12

本誌は、皆さまの社協会費・寄附金で発行されています。

平成28年熊本地震災害

～いま、わたしたちにできること～

このたび、平成28年4月に発生した熊本地方を震源とする大地震に見舞われ、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

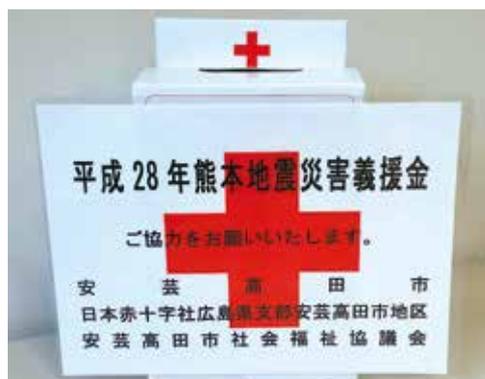
この地震災害に対し、全国各地で様々な支援が行われておりますが、安芸高田市社会福祉協議会としても、次のような取組みおよび対応をさせていただいておりますのでお知らせいたします。

＋ 義援金の受付 ＋

今回の地震被害で災害救助法が適応されたことにより、安芸高田市社会福祉協議会では、日本赤十字社広島県支部および安芸高田市役所と連携をし、被災された方々を支援するための「平成28年熊本地震災害義援金」を受け付けています。

安芸高田市役所本庁および各支所、安芸高田市社会福祉協議会本所および各支所へ募金箱を設置しておりますので、市民の皆さまのあたたかいご支援ご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、各被災県に設置された義援金配分委員会を通じて、全額を被災地にお届けいたします。



【中間報告 787,228円】
(平成28年5月20日現在)

被災地でのボランティア活動を考えている方へ

災害時には、ボランティアの力が大きな支援となります。しかし、無計画に被災地に向かうと、ボランティアの募集が行われていなかったり、被災地のニーズに応えることができなかったりする場合があります。

被災地に行かれる際は、社会福祉協議会や市区町村に設置される、「災害ボランティアセンター」で事前に最新の情報を入手したうえで、綿密な計画を立てて現地に向かうよう心掛けてください。

また、災害ボランティアは、被災地に負担を掛けず自己完結することが原則です。ボランティア活動に参加する際の食事、宿泊場所、交通手段、携行品等の必要なものは、各自で手配をお願いいたします。

ボランティア活動保険に加入してください

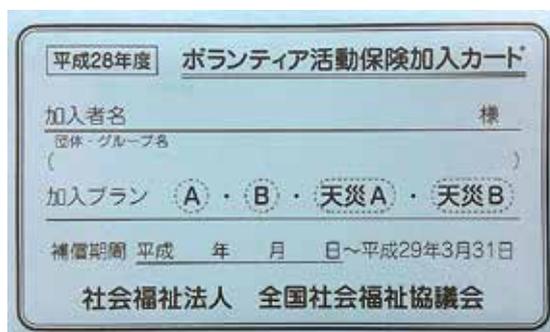
ボランティアとして活動する際には、万が一の事故やケガに備えて、ボランティア活動保険に加入する必要があります。

加入手続きは、安芸高田市社会福祉協議会本所および各支所で受け付けております。

現地災害ボランティアセンターの負担軽減のためにも、事前に保険加入手続きを済ませてから出発してください。

**加入にかかる保険料は、
社会福祉協議会が全額負担いたします!!**

※安芸高田市内に在住されている方に限ります。



補償金額 (保険金額)	Aプラン 天災Aプラン	Bプラン 天災Bプラン
死亡保険金	1,200万円	1,800万円
後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
入院保険金日額	6,500円	10,000円
手術	65,000円	100,000円
保険金 外傷の手術	32,500円	50,000円
通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任の補償	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

もしも、安芸高田市が被災したらどうなる？

「安芸高田市被災者生活サポートボランティアセンター」

近年、日本各地で毎年のように地震や河川の氾濫、土石流などが発生し、日々の暮らしに甚大な被害が発生しています。今日、大規模な災害が発生した場合、被災地に災害ボランティアセンターが立ち上げられ、全国各地から被災者支援のためにボランティアが訪れるようになっていきます。

安芸高田市社会福祉協議会としても、市内で災害が発生した場合には、その被災状況により、「安芸高田市被災者生活サポートボランティアセンター」を設置し、被災地・被災者へ効果的な生活支援活動が行えるような仕組みになっています。

被災者生活サポートボランティアセンターの役割

- ★被災状況の把握
- ★被災者の相談受付（ニーズ把握）
- ★ボランティアの募集・受入
- ★ボランティア活動の調整（マッチング）
- ★関係機関・団体等との調整
- ★関係情報の収集・発信



～災害時に備えて～『安心してください!!』

災害時に、被災者の生活支援活動等を効果的に展開することができるよう、平常時から、いざというときに備えて、関係機関や団体と一緒に次のような取組みを行なっています。

①「関係づくり」被災者生活サポートボラネット推進委員会

被災者への生活支援活動を行なうための連絡調整の場として定期的を開催し、平常時から災害時における“必要な役割と動き”について共有しています。

また、関係機関・団体等による災害時に向けた取組みや最新情報に基づき、相互にネットワークを組んで、被災者支援にあたる仕組みの構築を行なっています。

～災害時多言語支援センター設置に関する協定を締結しました～

平成28年5月24日（火）、安芸高田市、安芸高田市国際交流協会、安芸高田市社会福祉協議会の三者で、外国人に対する災害応急対策を実施することを目的とした、災害時多言語支援センター設置等に関する協定を締結しました。



②「人づくり」ボランティア研修会

災害時に求められるボランティア活動についての講演会や研修会を開催し、人材の養成・確保を行なっています。発災直後の初期対応や生活復興期には、特に日頃の住民同士のつながりが重要になるため、地域住民の「自助」「互助」「共助」を高めることができるような講演や研修会を開催しています。



③「拠点づくり」シュミレーション研修

実際に被災した際に慌てることなく、被災者生活サポートボランティアセンターを円滑に運営することができるよう、実際に被災した時をシュミレーションして、ボランティアセンターの設置や運営訓練等を含めた研修会を定期的で開催しています。



社会福祉協議会

事業報告

平成27年度は、「ともに支えあい、心豊かに」をスローガンに、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現のため、〈地域福祉活動の推進〉、〈介護福祉サービスの充実〉、〈福祉の開拓者として〉の3項目を柱に掲げ、事業推進を図ってまいりました。社協中期経営計画の2年度目にあたり、より計画性の高い組織、事業運営を行ない経営の安定化を図ってまいりました。

地域福祉活動の推進

つながりづくりの強化として、地域包括ケア推進事業を八千代町において展開し、地元住民による241名の生活支援員を養成し、住民主体の寄り添い型の支え合い、見守り体制を構築し、福祉コミュニティづくりを行ないました。権利擁護事業では、成年後見事業における後見受任2件、福祉サービス利用援助事業「かけはし」による、金銭や通帳管理など、36名の利用者に対し、延べ支援回数4,800回を超えました。

また、地域住民が気軽に集える場、介護予防にもつながる、ふれあいサロン事業では、新規に11カ所立ち上げがあり、市内に合計104カ所となりました。

事業	実績
ボランティア活動事業	登録団体数27団体、登録者数392名
地域包括ケア推進事業	支援ワーカー9名、支援員326名、活動回数317回、お太助フォンによる元気コールの発信回数102回
ふれあいサロン事業	市内104サロン(うち新設11サロン)
ほほえみネット事業	協力員(ほほえみさん)114名、延べ活動件数338件
ファミリーサポートセンター事業	依頼会員67名、提供会員97名、延べ支援件数507件
子育て支援センター事業	会員登録数168名、延べ支援件数394件
安心生活創造事業	利用者数353名、登録訪問員数340名、訪問回数4,303回
障がい者地域生活アシスタント事業	登録者数23名、生活協力員数44名、延べ支援回数47回
かけはし事業	登録者数36名、生活支援員22名、延べ支援回数4,811回
成年後見事業	受任件数2件
消費者被害防止モデル事業	地域連絡会議1回、参加者23名
配食サービス事業	登録者数132名、配食回数199回、延べ配食数2,018食
家族介護者リフレッシュ事業	年2回、延べ参加者数82名
生活介護サポーター養成事業	第10期修了者18名、継続研修参加者113名
一次予防事業(げんき教室)	登録者数118名、開催数368回、延べ参加者数2,800名



地域包括ケア検討会



一次予防事業(げんき教室)

平成27年度 安芸高田市

介護福祉サービスの充実

居宅介護支援事業所は、在宅医療・介護連携や在宅看取り推進に向けた各関係機関との連携や地域ケア会議やサロンなどへ出向き、地域福祉活動にも力を注ぐことで、社協ならでは介護支援専門員と住民との交流を行ないました。訪問介護事業所は、平成27年9月より、新たに訪問介護自費サービス事業を開始し、介護保険外サービスとして、制度のすき間を埋めていくための課題支援に取組みました。福祉用具貸与事業所は、職員を1名増員し、状況やニーズに適応した用具選定やメンテナンス等アフターフォローをより充実させ、利用者やケアマネージャーからの照会率を12%高めました。通所介護事業所は日曜日開所2年目を迎え、少人数制によるきめ細かなサービス提供を行ない、さらに一次予防事業の、「げんき教室」では、教室数を10カ所に増やし、延べ2,800名の利用があり、住民サービスの充実を図ることができました。

福祉の開拓者として

法人の拠点となる本所事務所を、安芸高田市保健センターへ移転し、社協支所はじめ、行政、関係機関との連携をより深め、社協の強みである地域福祉力の強化を図ってまいりました。

また、新たに「地域包括支援センター」を受託し、高齢者や家族、地域住民等からの介護の悩み等、社会福祉士、保健師等、専門スタッフが月平均32件の新規相談に応じ、関係機関・団体と連携し、必要なサービスへつなげるなど、サービス提供を行ないました。介護予防支援事業所では、介護支援専門員により、延べ5,654名の要支援1・要支援2の利用者に対し、自立した生活維持の支援等を行ないました。

資金収支決算

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【評議員会 平成28年5月27日承認】

収 入	
会費収入	5,063,000 円
寄附金収入 (香典返し・見舞返し等)	9,120,175 円
経常経費補助金収入 (人件費・事業費等)	68,803,429 円
受託金収入 (センター管理・安心生活創造事業等)	87,625,587 円
事業収入 (利用料等)	6,524,519 円
介護保険事業収入	214,933,804 円
障がい福祉サービス等事業収入	16,871,650 円
その他の収入 (受取利息配当金等)	1,638,414 円
施設整備等収入	510,868 円
その他の活動収入 (退職共済預け金返還金)	6,505,240 円
前期末支払資金残高	104,384,995 円
合 計	521,981,681 円

支 出	
社会福祉事業	321,075,559 円
法人運営事業	101,234,754 円
地域福祉事業	49,772,734 円
貸付事業	574,050 円
本所事業所 (介護保険)	62,425,198 円
吉田事業所 (介護保険)	43,188,167 円
甲田事業所 (介護保険)	63,880,656 円
公益事業	66,688,267 円
施設管理事業	17,793,550 円
地域包括支援事業	48,894,717 円
合 計	387,763,826 円

当期末支払資金残高

134,217,855 円

※介護保険事業、障がい者自立支援事業の支払資金等

生活・介護サポーター養成講座

第11期生 受講生募集

近年、高齢者や障がい者の生活の質や、心の豊かさの重視が求められ、そのニーズ(ねがい)も多様化しています。

中山間地域である安芸高田市においては、高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で暮らしていくためのニーズ(ねがい)には、公的サービスだけの利用では補えないものがたくさんあります。このため、市民による支えあいや、ボランティア活動などが求められています。

養成目的

「生活・介護サポーター」とは、地域で生活されている高齢者や障がい者が、少しばかりの応援を受けることで、その人らしい生活ができるようサポートしていただく方です。

また、サポートをしていただくだけでなく、地域の方と積極的に関わる活動を行なっていただくことで、地域に自分の居場所や生きがい、やりがいを持っていただくことも目的としています。

このような新しい支えあい「お互い様活動」を行なう、地域づくり・まちづくりの担い手になっていただけませんか？



受講内容 (合計：4日間 12時間)

	時 間	内 容
8月3日(水) 講義時間：4.5時間	9：30～10：00	サポーターの役割・意義について
	10：00～11：00	福祉施策の状況について／地域の実態・状況について
	11：00～12：00	障がいについての理解
	13：00～13：30	認知症家族会や障がいのある人の声を聞く
	13：30～14：00	先輩サポーターの声を聞く
	14：00～15：00	※認知症サポーター研修
8月10日(水) 講義時間：3時間	10：30～12：00	プライバシーの尊重、守秘義務について／自立の応援方法について／コミュニケーションの取り方について
	13：00～14：30	※基本的介護技術 ※高齢者疑似体験と移動時の応援方法
8月22日(月)～31日(水) 上記期間のうち実習時間：2時間	後日調整	※施設実習
9月7日(水) 講義時間：2.5時間	10：00～11：30	緊急・救急対応法
	12：30～13：30	講座の振り返り

※免除科目：看護師、介護福祉士、ヘルパー等の資格を所有されている方は受講が免除されます。

申込締切：平成28年7月27日(水)

会 場：クリスタルアージュ 4階小ホール ※施設実習については後日調整します。

受 講 料：無 料

申込方法：①所定の申込用紙をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

申込用紙は、ホームページからダウンロードできます。(URL <http://www.akisha.jp/>)

②電話・お太助フォンからお申し込みください。地域福祉課 ☎47-1131

**** こんにちは！**

安芸高田市地域包括支援センター です**

昨年4月に地域包括支援センター事業を安芸高田市より受託し、早いもので1年が経過しました。

日々、介護保険や在宅介護等に関する相談を多くいただき、関係機関や近隣住民の皆さまのご協力のもと、解決に向けての支援をさせていただいております。

また、職員がサロンや老人クラブなどの地域にお伺いして、福祉や健康に関する情報提供や介護保険の説明をさせていただくといった、「出前講座」の取組みも行なっております。

今後も、市民の皆さまの身近な相談窓口としてお役にたてるよう、頑張っていきたいと思っております。

?? こんな不安はありませんか??

- 今は元気で何でも自分で決められるけど、将来、自分が認知症になった時が心配…。
- 身寄りがない…。家族と疎遠で支援してくれる人がいない…。

『任意後見制度』について紹介します

任意後見制度とは

判断能力があるうちに、あらかじめ、公正証書によって財産管理や介護保険の申請や契約等をしてもらう予定の人(任意後見人)を決めておくことができる制度です。

自分の考えで将来の安心を確保することができ、また、不安に対して十分な備えをすることで、心にゆとりを持って生活することができます。

Q どんな手続きが必要??

- 信頼できる人(家族、友人、弁護士、司法書士等の専門家)と任意後見契約を結ぶ必要があります。
・「公証人役場」で任意後見契約公正証書を作成します。

※ただし、本人が公証人役場へ行くことができない場合は、公証人が自宅や施設へ出張することも可能です。

【お近くの公証人役場】三次公証人役場：三次市十日市南1丁目4-11

☎(0824) 62-3381

広島公証人合同役場：広島市中区中町7-41三栄ビル9階

☎(082) 247-7277



Q 公正証書を作成するには、いくら必要ですか??

- 公正証書の作成に必要な費用は、まず、公証人への手数料として1契約につき11,000円が必要です。

※その他、当事者に交付される正本の作成費用や後見登記の嘱託手数料、自宅や病院等まで公証人に出張をしてもらう場合には、公証人手数料や旅費・日当が別途必要になります。このため、任意後見契約を締結するには、おおむね2～3万円の実費がかかります。

Q 任意後見契約の効力は、いつから発生するのですか??

- 判断能力が不十分になったときに、はじめて、契約に基づいて予定された人(任意後見人)が援助することになります。

詳しいことについては、地域包括支援センター 電話・お太助フォン ☎47-1132までお問い合わせください。

家電販売・電気工事・水道工事



アイライフ
高橋電機 向原
安芸高田市向原町坂143-1
TEL 46-2118 FAX 46-4019

快適な生活環境を創る

土木・上下水道・造園・舗装



有限会社 **オガクラ**
安芸高田市美土里町北2520-5
TEL : 0826-55-0537

通所介護事業所 が新しく生まれ変わりました!!

高齢者向け音楽療養コンテンツ

健康王国

歌って動いて、元気なからだ

認知症予防に取り組めます!!



4月から生活福祉課を新設いたしました。通所介護事業所も心を新たに、地域や利用者の皆さまの期待に応えることができるよう、職員一丸となって専門性の高いケアに取り組んでまいります。

その先駆けとして、今年度より認知症を予防するための、『高齢者向け音楽療養コンテンツ健康王国』を導入いたしました。

「歌う」・「体を動かす」・「観る」・「遊ぶ」の4つのカテゴリから、利用者の皆さまに、様々な個別機能訓練を行なっていただけるようになりました。

歌う... 懐かしい唱歌や演歌のヒット曲などを歌うことで、心身ともに元気になっています。

体を動かす... 職員と一緒に、映像や音楽にあわせて楽しく体操をしています。

観る... 懐かしい映像や美しい名所・風景映像を観ながら、楽しく会話も弾んでいます。

遊ぶ... あやとりや折り紙、クイズなどの頭の体操を行なっています。認知症予防にもなっています。

利用者さんの声

- 好きな曲をみんなで歌えて楽しい♪
- 四文字熟語問題やクイズなどの脳トレをすると、頭がスッキリする!
- 部屋に色んな曲が流れているから、雰囲気がとても良い!
- 体操の種類がたくさんあるので楽しい♪



私たちと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか?

詳しいことは、

安芸高田市社会福祉協議会通所介護事業所 (安芸高田市甲田町高田原1490-1)

電話・お太助フォン ☎45-5102までお問い合わせください。

水廻りのリフォーム
してみませんか!
上下水道・浄化槽
衛生設備工事・設計施工

吉田町多治比636

TEL 42-2288

安芸高田市指定給水設置工事事業店

公 田
設 備

KODAMA KÖBUNDŌ

児玉向文堂

●OA機器 ●事務器 ●スチール家具
●事務用品 ●文房具 ●教材 ●教具

安芸高田市向原町151-7

TEL (0826)46-2140

FAX (0826)46-3540

介護予防教室（げんき教室）



に参加してみませんか？

安芸高田市社会福祉協議会が行なっているげんき教室は、地域の集会所を拠点に開催し、心身を活発に働かせて、生活機能を向上させることができるようなプログラムで実施しています。

いつまでも元気でいきいきと生活していけるよう、私たちと一緒に頑張ってみませんか？

内容



- ★健康状態の確認（定期的の確認することで、身体の変化に気づくことができます。）
- ★運動機能の向上（足腰の筋力を高めることができます。）
- ★認知症予防（脳に刺激を与えることで、認知症の予防に繋がります。）
- ★閉じこもり予防（外出することで心身ともにリフレッシュすることができます。）

対象者

- ★安芸高田市に住民票がある65歳以上の方
- ※ただし、次にあてはまる方は対象となりません。

- 要介護認定を受けている方
- 要支援認定を受けている方で、デイサービスやデイケアを利用している方
- 通所介護型介護予防事業（二次予防事業）を利用している方



会場



笑顔がいっぱい！楽しく介護予防♪

曜日	9:30～11:30		13:30～15:30	
	町名	会場名	町名	会場名
月	甲田町	山田集会所	甲田町	ふれあいセンターこうだ
火	吉田町	ふれあいセンターいきいきの里	吉田町	吉田老人福祉センター
水	甲田町	高地集会所	吉田町	丹比西集会所
木	吉田町	丹比生活改善センター	八千代町	北原集会所
金	甲田町	火の谷集会所	甲田町	長屋集会所

参加費 300円／1回2時間

参加をご希望される方、詳しいことは、
生活福祉課 電話・お太助フォン ☎45-2941までお問い合わせください。

手作りパンとチーズケーキの店
サンパラソル
■営業時間 AM 9:00～PM 6:30
■定休日 毎週月曜日・第1日曜日
安芸高田市吉田町常友 1270-3
TEL47-4012 (FAX 兼用)

電気と水で快適な暮らし
家庭電化製品・電気工事・給排水・住宅設備設計施工
水廻り(風呂・トイレ・洗面・キッチン)リフォーム
エディオン向原店
株式会社 **佐々木電機**
〒739-1201 広島県安芸高田市向原町坂720-1
TEL0826-46-2076 定休日:お正月(1月1日・4日)
営業時間:9:00～19:00
安芸高田市・広島市上下水道指定工事店



生芋こんにゃく作りに挑戦!!

～KOCHIサロン(甲田町)～

今回のサロンでは、みんなでこんにゃく玉を持ち寄って、生芋こんにゃくを作りました。和気あいあいと会話を弾ませながら80個あまり作ることができ、できあがった生芋こんにゃくをからし酢みそで試食するととても美味しく、たくさんの笑顔が飛び交いました。これからも、みんなが元気になることができるような、楽しいサロンを開催していきたいと思っています。(KOCHIサロン世話人)



「KOCHI サロン」は甲田町の高地ふれあい集会所で開いています。

ジャンボ巻き寿司大会

～てらやまふれあいサロン(向原町)～



今年も、カタクリ・ミツマタまつりにあわせて「ジャンボ巻き寿司大会」を開催しました。30名ずつ3回に分かれ、隣同士で協力しながら長さ16.2メートルの巻き寿司に挑戦し、細いところや太いところなどありましたが、切れることなく1本に繋げることができました。まつりも盛り上がり、農繁期を控えての楽しい1日を過ごしました。(てらやまふれあいサロン世話人)



「てらやまふれあいサロン」は向原町の寺山地区多目的集会所で開いています。



まごころ

○本会への寄附金については所得税法による寄附金控除が受けられます。
○寄附者ご本人の承諾のもと氏名等を記載しています。

次の皆さまから、あたたかいご寄附をいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご寄附は、地域福祉活動へ大切に活用させていただきます。
(平成28年3月21日～平成28年5月20日受付分)

● 一般寄附

〔金一封〕

○吉田町
なががわ石材店
○匿名 4者

● 物品寄附

○三次市三次町
〔車両1台〕
三次マツダモーターズ株式会社
代表取締役 坪井 和徳

○吉田町

● 香典返し (故人/行政区/寄附者)

石川 孝夫	上市 市	石川 光枝
水川 義登	石原2	水川 孝弘
近永 和宏	山部	近永 和明
山崎シズコ	大賀屋2	山崎 幸三
西中 勉	左門2	西中 清子
西中 勉	左門2	西中 清子
沖坂 武子	下福原	沖坂 俊海
前土居和美	長屋イ	前土居 敏
小路 信子	常友日南	小路 稔
久城 玄	横山	久城 康裕
竹村 正幸	西土手上	竹村 満子
山中 亮	新町上	山中 敦子
吉村 博爾	山手西	吉村 直規
中重コトミ	五丁目中	中重 孝洋
谷川 國雄	四軒屋	谷川 親弘

山本 秋人 横山 山本 泰寛

山中 偉男 山手日南下 西川 惠美子

屋敷 達夫 上市 屋敷 信子

三谷ヨリエ 印内 三谷 賢治

三村 康子 下中馬下 三村 正彦

○八千代町

湊 保則 土井 湊 きよ子

新谷 一磨 市下 新谷 哲郎

田口 忠 出口西 田口 真司

繁本 忠義 市下 繁本 萬亀子

岡田チエコ 安森 岡田 美佐子

細田 礼三 上恩地 細田 登志子

柳川 光男 国安 柳川 美智子

○美土里町

川元千代子 宝前 川元 良治

新出 眞郎 中原 新出 達夫

田川 澄恵 瀬木 田川 将志

藤井 牧一 寺川 藤井キヨコ

石川 孜 橋上 石川 文雄

中村 初吉 塩瀬下 中村 章博

岡川マスエ 清田 岡川 元春

○高宮町

上松アキミ 土居之内 上松 繁男

上田佐加枝 野部 上田 俊吾

土田 與一 五十貫部 土田 敬三

大番ヲレン 野部 大番 進

長行 覚 田屋郷 長行 勇

猪掛 ツジ 宍戸城 佐々木裕美

中村 義登 後迫 中村 輝之

○甲田町

山田チエ子 川本 上岡 啓壮

門出 正 則長益方 門出 節登

門出 芳子 則長益方 門出 節登

吉原 健人 上庄 吉原 幸恵

高橋ユキヨ 平佐 高橋 正博

山村 政行 大道地 山村 修

花尾 学 大津谷 花尾 智恵夫

中村 太郎 駅前通 中村 良美

船田喜代美 船津 船田 若巳

吉村テルミ 本町 吉村 源一

丸山モ、ヨ 尾首 丸山 義捷

兼廣 義美 建光 兼廣 好

○向原町

洪川 信之 坂5区 洪川 公子

沖野 文雄 有留4区 沖野 祐子

和田あさ子 戸島9区 和田 均

望月キクエ 坂2区本通り下

小野 章 坂8区上 小野 健二

浜重 富江 戸島2区 浜重 好則

岡田 勇 保垣1区 岡田 文枝

慧本 敏信 長田3区 慧本 末子

新宅 富子 保垣2区 新宅 寿男

京極 博 坂13区 京極 誠

○匿名 2者

おしらせ

社協賛助会員・団体会員の募集について

安芸高田市社会福祉協議会では、地域福祉の充実をめざした活動を行なっています。特に、地域での見守り、寄り添い型の支えあいを実践するための地域包括ケア推進事業をはじめ、多くの見守り事業を重点的に展開しております。

しかし、地域の皆さまと一緒に、地域を見守り、支援していくシステムづくりを行なうためには、皆さまの支援が必要です。

一人ひとりが支えあう会員になって、地域を支える仲間になっていただくをお願いしております。

何卒、趣旨をご理解ご賛同いただきまして、賛助会員（個人）、団体会員にご加入いただきますようお願いいたします。

★会員になると…

- 広報紙およびホームページへ会員名を掲載します。
- 広報紙およびパンフレット等の配布をします。
- 各種研究および調査結果を報告します。
- 講習会および研修会への参加案内をします。

★社協会員の種類と会費（年額）

賛助会員（個人）	1人	1,000円
団体会員（団体・法人）	1団体	3,000円

年間を通じて募集しています。
ご賛同いただける方は、各支所窓口にてお申込みください。

活字文書読み上げ装置（SPコード） の取扱いについて



社協だよりNo.27（平成23年1月15日発行）から、No.49（平成28年4月15日発行）までの5年間にわたって、社協だよりにSPコードを導入しておりましたが、導入後の利用実績が一度もなく、印刷にかかる経費も増大していたことから、今号よりSPコードの添付を取り止めさせていただくことにしました。

しかし、視覚障がい者にとっての音声コードの必要性・重要性を十分に認識しております。今後のSPコードの取扱いについては、次のとおりとさせていただきますので、趣旨ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ①活字文書読み上げ装置は、社会福祉協議会本所に設置しています。いつでも音声で読み上げることができるよう、SPコードを作成しています。来所いただき、お気軽にお声掛けください。
- ②活字文書読み上げ装置と作成したSPコードを無料で貸し出します。障がい者施設はもちろん、個人宅でもご利用いただけますので、ご相談ください。
- ③音声でカセットテープに吹き替えをされているボランティアグループ「くもの糸」と連携を図り、社協だよりの音声吹き替えをご希望の方へ、吹き替えカセットテープを提供できるようにいたします。